

## 総務産業常任委員会記録

日 時 令和5年6月6日（火曜日）13時30分～15時27分

場 所 議員控室

出席者 小寺委員長、工藤副委員長、金木委員、逢坂委員、佐藤委員、村田議長  
森町長、鈴木副町長、伊藤農林水産課長、杉野農林水産課主幹、富樫農政係  
長、清水地域振興課長、山田政策推進係長

オブザーバー 阿部議員、磯野議員、平山議員、舟見議員、村上議員

事務局 渡辺局長、嶋元係長

### 小寺委員長

ただいまから総務産業常任委員会を行いたいと思います。

今回は、選挙後初めての委員会ということになっています。今回町側から緊急の案件ということで、2点について委員会の中で説明したいということで、緊急の案件で集まっていたいただきました。

今回町長も出席していただいております。町のほうでも大きな方向転換というか、大きな流れの中の機会となっていますので、ぜひよりよい委員会になるようにご協力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、まず森町長のほうから一言ご挨拶あるということですので、お願いいたします。

### 森町長

改めまして、皆さん、こんにちは。私自身、28日に告知を受けまして、29日、初登庁ということで、今日でおよそ10日近く就任してなるのですが、初めての委員会の出席ということと、オブザーバーも含めて全員出席していらっしゃいますので、今後ともよろしくお願ひしたいということを改めて申し上げて、ご挨拶の始まりとしたいと思います。

具体的な中身については、後ほど伊藤課長のほうから子細に説明があると思うのですが、先ほど見たところ、今この場で資料を配られたということになりますので、5ページの下段に書いているとおり、これから申し述べる理由を含めて、閉鎖に向けた整理という方向で町としては進んでいきたいということでもあります。

長年にわたっていろんな形で町の、特に焼尻島の中心の事業として進めてきたものに対して、こういう形で皆さんに報告することになったことに関しましては、非常に厳しい結論だなというのが実感であります。

それでは、改めて伊藤課長のほうから1ページ目、具体的な説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 1 焼尻めん羊牧場の運営について

説明員 農林水産課 伊藤課長、杉野主幹、富樫係長

伊藤農林水産課長 13:32～13:54

それでは、ただいま町長のほうから今後の牧場の運営についてということでご説明ありましたが、私より牧場閉鎖する方向に至った現状や、あと考え方の詳細につきまして、資料に基づいて説明させていただきたいと思います。座って説明させていただきます。

まず、1ページを御覧ください。まず初めに、1、牧場の現状ということで、(1)、焼尻めん羊牧場についてであります。こちらは議員の皆様は十分御存じのところもあるかと思しますので、簡単に説明させていただきますが、参考資料として添付しております焼尻めん羊牧場の概要と併せご確認いただきたいと思います。

焼尻めん羊牧場は、昭和37年に開設し、現在まで約60年間にわたって継続している事業であります。これまでの関係者の皆様のご尽力により、牧場から供給される羊肉の評価は高く、本町の数少ない特産品の一つであるとともに、離島振興や観光振興の面においても大きな役割を果たしてきたものであります。

次に、(2)、直営再移行後の運営に関する基本的な考え方ですが、平成31年度から指定管理から町直営に再移行となりまして、運営上一番重要な部分として最低3名の飼育員の確保と、また羊肉及び種畜の安定的な供給に向けた体制づくりにも注力し、存続の可否を検討するだけの体制が整ったときには、町民の意見も伺いながら方向性を示したいとしてきたところであり、このことにつきましてはこれまでの常任委員会ですとか一般質問等において同様の説明をさせていただいているものと思います。

まず初めに、(3)人材確保に関する事項ということで、人材確保に関しましては以下のとおりであり、後ほど説明させていただきますが、必要の都度、農業就業サイトや町のホームページ等による職員の募集をはじめ、他の牧場や酪農学園大学へのアプローチも含め、最低3名の飼育員の確保に努めてきたところであります。

また、環境面の部分として飼育員が継続して働くことができるよう打合せや面談等により意見交換等を行うとともに、駆虫や出荷業務等へのサポート、さらに意思疎通を確実かつ迅速に行うためにスマートフォンアプリも活用し、できる限り働きやすい環境となるよう努めてきたところであります。

しかしながら、昨年9月には飼育員が2名体制となったことから、飼育員の日々の業務負担の軽減を図るべく、12月から島民のサポートを受けつつ運営するとともに、出産対応により夜勤業務が入る本年1月からは飼育員の休日対応ということで休みを取らせる関係から、農林水産課職員が交代で出張により日勤及び夜勤業務を補助してきたところであります。

このような中、本年3月をもってもともと予定していた飼育員の退職により、4月から1名体制となったわけではありますが、職員募集をはじめ、飼育員の休日対応も継続して行っていたものの、残りのこの1名の飼育員についても8月末での退職の意向となり、9月からは飼育員が不在となるということが見込まれているところであります。

ということで、具体的な部分を説明させていただきますが、まず①、職員体制の状況ではありますが、直営開始時の令和元年度当初には3名の飼育員がいたものの、その後2名になったり3名に戻ったりということで、安定して3名を確保するということができていない状況で来ておまして、今年度当初では1名、この9月には飼育員が不在になるということが見込まれているところであります。

2ページをお開きください。次に、②、職員の募集及び応募状況等ではありますが、直近の関係のみ記載しておりますが、昨年の8月に町直営再移行後より勤務していた飼育員が退職することとなり、その関係と今年3月をもって退職予定の飼育員がおりましたことから、昨年の10月から会計年度任用職員として2名の募集を行いました。募集後、問合せが数件ある中、なかなか応募までとはならなかったところではありますが、今年2月に1名の応募があり、ウェブでの面接を行い、飼育員として採用するというところまで行きましたが、結果として本人から辞退の申出があり、最終的に採用とならなかったところでもあります。辞退に至った部分として推察するに当たり、1年更新となる会計年度任用職員としての身分や、また面接の中で働く環境としては大変厳しいということも正直に伝えておりましたので、本人の中で総体的に考えて辞退されたのではないかというふうには思っております。その後、3月の予算委員会の中でも様々なご意見をいただきましたが、一部の職種について身分を正職員として4月より募集方法を変更し、2名の方の正職員としての応募がありましたことから面接を行いました。飼育員として適当でないということで不採用としているところであります。そのほかといたしましては、お世話になっております酪農学園大学に対し適宜職員募集を行っている旨を伝えさせていただいたり、また道内めん羊牧場の関係団体である北海道めん羊協議会に対し当牧場の人材確保が難しいということで、経験豊かな飼育員がいないかということをお話しさせていただいたりもしましたが、他の牧場についても地域おこし協力隊などを活用しなければ人材確保が大変厳しいということで紹介することも難しいということでありまし

た。

次に、③として業務補助の状況であります。まずアとして駆虫業務及び頭数確認といたしまして、頭数管理の問題ですとか飼育員の業務負担の軽減を図る関係から、毎年度4月及び11月に職員3から4名ほど派遣し、支所職員の補助も受けつつ行っております。

次に、イ、出荷業務であります。資料の別紙1、出荷スケジュールと併せてご確認いただきたいと思います。6月から9月までの毎週月曜日、職員2名により上川の畜場へのお荷業務を行うこととしております。例年ですと、1.5トン車1台で搬送しておりますが、今年度につきましては出荷頭数が多くなるということから、時期にもよりますが、月曜日のほか火曜日の出荷を行うため、2台を使用して搬送することとしております。なお、令和4年度につきましては、各月2から3回程度のお荷ということでありました。

次に、ウ、飼育員の休日対応ということですが、こちらについては資料の別紙2、各月のシフト表と併せてご確認いただきたいと思います。令和5年1月から飼育員の休日対応ということで休みを取らせるという関係から、各月4から5回交代により職員を派遣し、日勤及び夜勤の中で給餌や清掃、あと分娩、除雪等の業務を行っており、1回の派遣について4泊または5泊以上となる場合もあるものであります。

次に、エとして臨時業務対応ということですが、放牧地管理等を行う場合に、その業務内容に応じて職員を派遣し、また支所職員の補助も受けつつ行っているという状況であります。

最後に、オ、島民のサポートということですが、昨年9月に飼育員が2名体制となったという関係から、飼育員の日々の業務負担軽減を図るために3名の方から給餌ですとか清掃、あと除雪等に関してのサポートを受けておまして、現状もそれぞれがお忙しい中、ご協力をいただいているという状況であります。

3ページをお開きください。次に、(3)として、安定的な供給に向けた体制づくりについてですが、羊肉及び種畜の安定的な供給に向けた体制づくりといたしましては、酪農学園大学との連携により草地の養分調査をはじめとして、生産率の向上を図るべく獣医師の先生による各種の指導等を受けながら運営方法の改善を図ってまいりました。また、近親交配を緩和するべく種畜の導入も行い、令和5年の出生状況では一定の成果が出たものと考えておりますが、一方で子羊が突然死する等の新たな課題というものも見つかったということでもあります。また、安定した収益を得るためには販売先の確保も重要であるということから、新規の事業者につきましても積極的に受け付け、取引を進めるとともに、施設の修繕や機械設備の更新につきましても現場との協議を踏

まえ、必要の都度行ってきたというところであります。

まず、①の飼養頭数及び販売頭数の関係であります。こちらについては資料の別紙3、表面が飼養移動報告書と記載されたもの、裏面が販売契約先等一覧という部分と併せてご確認いただきたいと思いますが、再移行当時の令和元年度では、生産羊として100頭、それに対して母羊として残す関係から、販売につきましては63頭ということでありましたが、飛ばして昨年、R4年につきましては生産羊が121頭、そして販売はラムで84頭になりまして、本年におきましては5月末現在ではあります。生産羊が166頭、それに対してラムの販売としては132頭まで回復してきたというところであります。

次に、②の経費の状況ということでありまして、各年の収支状況につきましては記載のとおりであります。その年度における機械設備等の整備状況ですとか、昨年からは燃料高騰や物価高の影響を受けている部分もありますが、表の中の右から3番目に記載のとおり、毎年度2から3,000万円程度持ち出しをしているという状況にあります。

次に、③、施設の整備状況ということでありまして、こちらについては資料の別紙4、表面に施設整備表と記載されているものをご確認いただきたいと思いますが、裏面につきましては、牧場の概要図ということとなっております。施設整備につきましては、これまでその時々状況に応じて各種補助金等も活用しつつ、牧場運営に必要な整備を行ってきているというところでありまして、比較的新しい部分といたしましては、左側に括弧書きで施設と記載している表の一番上の段にあります乾燥舎の整備といたしまして平成22年に、次に括弧書きでその他施設と記載している表の一番下の段にあります堆肥盤の整備を平成27年に、最後括弧書きで草地と記載している表の草地の整備といたしまして、平成29年に実施しているという状況であります。

説明資料に戻っていただきまして、4ページをお開きください。次に、④、施設の修繕等でありまして、今年度予算措置されているもののほか、現状のアクションプラン上の予定について記載をしております。アクションプラン上では、現在の施設規模を維持するとしての概算ではあります。解体等も含めた全体の金額としては2億6,000万円ほど見込んでいるという状況にあります。

最後に、⑤、機械設備の更新ということでありまして、これまで整備してきたものや今年度予算措置されているもの、さらには今後方針が想定される大型機械につきまして、それぞれ記載させていただいております。説明につきましては、御覧いただくことにより省略をさせていただきたいと思っております。

5ページのほうをお開きいただきたいと思っております。2の今後の運営方針についてということで、こちらについては牧場を閉鎖する方向に至った考え方をまとめているものであります。

まず、現状の体制による運営ができるかということではありますが、これまで説明させていただいたとおり、町直営の再移行後は飼育員の人材確保と羊肉及び種畜の安定的な供給に向けた体制づくりに注力してきたというところではありますが、牧場を適正に運営する中で一番重要となる人員体制に関しまして、9月には飼育員が不在になるということが見込まれている状況にあります。今後においても、経験豊かな飼育員を確保できるめどがなく、また期待できる状況にもないというところでもあります。

では、このような中で9月以降に農林水産課の職員で管理運営をしていくかということになりますが、生き物である羊を畜産動物として適正に管理するというにおきましては、肉質への影響ですとか動物虐待の観点から、経験乏しい者が簡単に行えるというものではありませんし、現状サポートいただいている島民の方へのさらなる負担増ということともなります。また、職員がこれ以上の対応を行うということにつきましても、人的余裕がない中でそれぞれが大変苦慮しておりまして、農林水産課における他の所掌事務に支障を来すということからも、現状の体制において継続していくということは困難なものであります。

では、再度の民間による運営についてどうかということにもなりますが、指定管理から直営に戻ることとなった要因の一つといたしまして、当時の指定管理者では運営するに当たって一番重要となる人材確保が進められず、他の事業者におきましても同様に確保ができないということからでありました。

また、先ほどの職員の募集及び応募状況等の中でご説明させていただきましたが、他の牧場につきましても人材確保は依然として厳しいという状況であり、さらには牧場長となるような経験豊かな人材育成にも苦慮しているというところでもあります。

このことから、他の牧場が人材確保と育成に苦慮している中、早急に陸続きではなく、通うことも困難である当牧場にそういう経験豊かな人材を回して運営できるというのではなく、また時間をかけて模索するというにつきましても、飼育員の不在が見込まれている状況下で、生き物である羊がいるという現状においては、現実的なこととして不可能なものであります。

また、頭数を減らして、観光牧場的な運営をしてはどうかという意見も考えられるところでもあります。この場合であっても働く者の休日の関係から最低2名の飼育員は必要となるものでありまして、飼育員を確保できないという現状においては、こちらについても不可能なものだというふうに考えております。

以上のことでありまして、焼尻めん羊牧場の運営を継続していくということは非常に困難なものでありますことから、閉鎖に向けて整理することとし、生き物である羊を適正に管理することができる現飼育員の就業している期間において全ての羊について売却

することを基本としつつ、譲渡や町民還元等も含めて進めていくというふうにするものであります。

なお、焼尻めん羊牧場につきましては、離島振興及び観光振興の面におきまして大きな役割を果たしてきたものでありますので、牧場を閉鎖することにより、今後地域振興課ですとか商工観光課を中心として、町全体で新たな振興策等を考えていくこととなりますので、一定の方向性が出るまでの間につきましては、当課として草地における草の刈り取り等の最低限の管理について検討していきたいというふうに考えております。

資料の説明につきましては、以上となります。

小寺委員長

資料の一番最後のページに参考資料、焼尻めん羊牧場の概要については、私のほうから過去の歴史も含めて資料をつけてほしいということをお願いしておりますので、こちらに関しては各委員の方は目を通していただきたいというふうに思っています。

それでは、質疑に入りたいと思います。質疑のある委員は、挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:54～15:08

佐藤委員      これ、焼尻の人方、島民の方の理解というのは得ているのですか。こういう方向性になるということ、言っているのですか。

伊藤課長      島民の方の理解ということでご質問ではありますが、まず牧場の関係する方々につきましては、自分が直接島に行って、現状も含めてこういう方向性で動くこととしたいということでの説明を、まず働いている者を含めて、その辺については説明をさせていただいております。それ以外というところら辺で全体の島の方への説明という部分については、現状ではそこについては行っておりません。

佐藤委員      今説明したのは、いわゆるお手伝いしてくれている3名の関係者の人方にこのことを説明したということですね。

伊藤課長      はい、そういうことでございます。

佐藤委員 そうしたら、今後について、いわゆる島民に対しての、先ほどからあった60年近くやっている中での焼尻の観光なり、そういう主としての目的から考えた上で、ある程度島民の人たちを集めてでも、やっぱりこの経緯なりこういうことというのは説明する考え方というのはあるのでしょうか。

伊藤課長 タイミング的にどのタイミングという部分はもちろんあるかとは思いますが、現状こういう形で島民の方も関わりつつ、町の部分として動いてきたところでもありますので、こういう方向で動いていますというような、そこら辺の報告はもちろんしなければならぬのかなと思っております。ただ、現状の部分といたしまして、現実的な人がいないというところら辺で運営自体ができないという部分でもありますので、閉鎖することですごくいいですかとか、そういうような状況ではないというところでもありますので、ただ方向性として町としてはこういうふう動くこととしていきますというところら辺については、町長等とも相談しなければならないと思いますが、どこかのタイミングでは島民の方への説明という部分については行わなければならないのかなというふうには思っております。

逢坂委員 今説明中のめん羊の問題については、私も一般質問等で相当した経緯がありまして、急転直下の閉鎖ということで、ほぼそういう方向で行くのだらうというふうには理解をいたしました。それで、いろんなものがこれから出てくると思うのですが、今現在担当課で考えられている閉鎖に向けた流れというのが、まだこの段階では出てきていないので、どういうタイミングでどういうものを、例えば羊を売って、どういう形で8月までやるスケジュール的な、予定表みたいのは考えているのかどうか、まずそれを確認したい。

伊藤課長 閉鎖に向けてのスケジュールというところのご質問ですが、細かい部分につきましては、私どもも年度当初にそういう形で動くということは想定していなかった中で、現飼育員のほうからそういう形でというお話があって、自分たちも急に考え方もきちっと整理しなければならないという状況になったところでもあります。そういう中で、前駒井町長が

お亡くなりになられて、鈴木副町長が職務代理という形で動いていたものの、やはりその部分で方向性を決められるものではありませんので、新しい町長ということで、森町長が就任されるまではなかなか、当課としての考えはあるものの、町としての方向性を出せる状況ではありませんでしたので、なかなか細かい部分まで詰めるというところら辺はそれまでできなかったというところでもあります。今日こういう形で議会のほうにご説明させていただいて、そこから基本的には動いていくということにはなるとは思うのですけれども、いずれにいたしましても飼育員の働いている期間というのが今の時点では8月末ということになっていますので、そこに向けて現状として考えている部分につきましては、まず出荷というところら辺で何とかやっていきたいというのが基本的な考えであります。そういう中で、ただ頭数が頭数でありますので、現状取引できている部分はもちろん、これから多く出荷するというのも基本としつつ、あとはめん羊協議会等のほうに相談させていただいて、その中で例えばこれまで閉鎖されている牧場が出たときに、どういう扱いをしていったかとか、その辺も含めて出荷ですとか、資料の中で説明もさせていただきましたが、出荷だけにこだわらず、何せ人がいなくなる中で羊を置いておくことはできませんので、譲渡というようなところら辺も含めて、その辺は関係団体とか他の牧場とも、取引のある牧場とも話をしながら出荷は、羊を外に出していくということは考えていきたいと思っておりますが、具体的にこのタイミングでこうするという部分につきましては、現状お示しできるものありませんので、これから早急にそこは詰めていくところにはなってくるかと思っています。

逢坂委員

それは分かるのです。今急にそういうふうになったということで、8月いっぱい全員がいなくなると。そういうことで、飼育できないので閉鎖をするということなので、それはそれで理解はするのですけれども、やはり閉鎖するという時点で何も、ただ売ることを考えている部分と、担当のほうで何も考えていないということは私としては理解できないのだけれども、やはりそれだけのものが閉鎖するという、これは羽幌町の今まででいうと観光、それから畜産、いろんなことで大きな財産だと。それを閉鎖するというので今言ったわけで、そういうものをやめる時点において、やはり担当課のほうでもきちっとある程度、最後まで

僕は求めませんけれども、ある程度そういう流れというのがきちっとお示しできるぐらいのものを考えていたと思っていたので、これを見ると、ただ売ることだけを考えているだけなので、羊を処分するという話だけで、明日のことは全く考えていないのだと、これからだと。そうすると、そういう話になると、その辺の話を私らがしなければならなくなるのです。例えば委員会を。こういう段取りで、こういうことで、例えばいろんなことも、草地は何とか維持したいと、放っておくわけにいかないから。そういう、ある程度の部分の予定というのを担当課としてこれから考えてはいきますよね。だろうと思うのですけれども、そういう部分である程度大筋のものをやはり委員会に示すような資料を提出すべきだと私は思うのですけれども、今後例えばそういうスケジュール的なものを、また委員会とか何かで説明するという考えは持っているのですか。例えばこれからその草地を維持するのはいいとしても、それをどういうふうにして維持していくとか、これからいろんなことが起きてくると思うのですけれども、それはどこで説明しようと考えているのですか。

伊藤課長

まず、スケジュールが今出せないのはおかしいというようなご意見もありましたが、基本的にスケジュールを立てるに当たりましては、そういう取引先ですとか、そういう部分が決まっていって初めてこういう形で動けますということになるのかなと思っています。出荷を基本としつつも、それにこだわらず、譲渡も含めてやっていきたいという部分で、基本的な考えとしてはもちろんありましたし、そこについては課の中でも考えておりましたが、いかんせん外に出せるというお話ではなかったので、相手先を見つけるとか、そこに対して現状こうなのでこうしたいというところら辺は今日のこの日までは動けていないという状況にありますので、そこについてはこれから早急にそこを詰めていって、相手先も含めてそこら辺交渉しつつ、その後どういう形で出していけるかという部分のスケジュールは立てていかなければならないのかなというふうには思っています。あと、それらについて、出荷等の方針とかも含めて、委員会にというようなお話もちよっとあったのかなと思うのですが、そこら辺に関しては、ある程度町のほうで考えた中で動いていかなければ、議会のこの常任委員会に対して、その部分まで報告しながらということになりますと、なかなか動くという部分では難しいのかなとは思ってい

ます。ただ、最後のほうでおっしゃっていましたが草地の管理とかという部分については、これからどういう形でしていくかという部分については、島の振興策と合わせながら、こういう部分で考えていますですか、こういう形で管理していきたいという部分については、必要の都度そこは常任委員会のほうに諮っていく必要はあるのかなというふうには考えています。

#### 逢坂委員

それは分かるのです。ただ、僕が言っているのは、これからこういうふうにして閉鎖したいと、もう閉鎖すると、この委員会に出てきたわけなので。であれば、もうその時点である程度の部分の構想というか、そういうものを事前にやっぱり、売る売らないでなくて、羊を売らなければ当然、それは放っておいたってどうしようもならないわけだから、それは売るとは分かるのです。閉鎖することも分かる。それについて、流れ的に今後、最低限こういう段取りでいきますよ。例えば8月までこういう形でいきます。それから、8月以降については、例えば建物とかいろいろあるので、そういうやつをどうするのかという部分も今あるので、それは今後検討するという事なので、そういう検討したことを、僕はどこで例えば説明、説明というか、羽幌町の案を提示するのかなということが最終的に来ると思うのですけれども、それは後だと言うけれども、やはり大きな財産を今処分するわけですから、今まで閉鎖するとかなんとかというような話も一切拒んできて、ずっと続けてきたものをやめるわけですから、羽幌町にとっては大きな出来事だと私は思うので、そういう部分については構想がきちっとしていないと、その後のいろんなこと、それが全く出てきていないので、これはいつ頃出るのかなと、そしていつ頃説明するのか、それとも説明しないのか。条例も持っているはずなので、あるはずなので、そういうやつもどうするのかというのと、そういうものは全く今のところ出てきていないので、ただ閉鎖したい、閉鎖するという事だけしか出てきていないので、ちょっと疑問を持っているので、別に閉鎖に反対しているわけでもない、私は。ただ、その辺の流れをきちっと、今後どうするのですかということを知っているわけで、そういう流れをきちっと示さないと、先ほど佐藤委員からも言ったとおり島民への説明もまだ行われていないということなので、やはりこれは大きなことなので、そういう流れをきちっとやっぱり羽幌町と

して考えていく必要があるのではないかという思いで言っているわけで。だから、これからそういうふうにしますよというのであれば、こういう流れでいく予定は考えていますよというのであればいいのですけれども、全く考えていないのかどうかという部分、それを聞きたいのです。

森 町 長

今連発で来ていて、多分少し整理する時間が必要かなと思います。私のほうとの関わり合いをまずお話をさせていただきたいと思うのですが、就任当日、今ほぼ同じ内容の説明を聞きまして、理由の一番である人が全くゼロになると。かつその前提として、4月、正職員と臨時職員の募集をかけてきたところ、今後委ねるような人材ではなかったということで採用に至らなかった。その観点で、まず大きなことはその2つだということでした。さらに、平日に農政課職員が交代で毎週島に渡って実際に世話をしているという流れの中で、8月31日以降、維持が不可能だという説明がありました。それは、私はそれなりにそのとおりでという思いで理解をしました。その後、今後について、その現状を打破して、何かを持っていくようなことというのは、説明を聞く限り、実は今この状態になったからこう言っているわけではなくて、ここの資料にもあるように、2年、3年前から常に自転車操業というのが正しいかどうか分かりませんが、ぎりぎりのところを一生懸命人の確保等を努力しながら、また大学等の協力を得ながら渡ってきたのですけれども、もうこれは限界だということは本当に直接的に、内容的にです。言い方とかそういう意味ではなくて、私としては理解できました。さらに、実は話したときに即断即決で、では閉鎖すれというふうに決めたわけではありません。ただ、実際にその後、当日の中で改めて伊藤課長のほうから、早く進めなければ、生き物が相手であり、1日遅れるたびに対応がどんどん延びてくると。その中で、やっぱり早く決断してほしいという要望がありましたし、私自身やっぱり3月議会の中で皆さんのご意見も聞く中、方向を出して、続けていく方向を出せるのであればこれは別ですけれども、もうかなり難しいなということを原課のほうで具体的に言っていましたので、それでは早めに議会のほうに報告して動いていきたいということでした。実際に今計画に入ったということなのですからけれども、これはやっぱり未経験ですし、相手があることなのです。だから、自分たちがこういうスケジュール、誰々に何ぼどうのこうのというふうに一方的

にこっちが決められるということは限られていて、相手と相談したり、駆け引きと言ったらよくないですね、条件を聞きながら、先ほど課長も言ったように生き物ですから、最終的に面倒見なくてへい死してしまうようなことは、動物愛護の観点からいっても羽幌町自体の名が本当に傷つきますから、何とか一定の期間の中でやりたいということで、先ほどに戻りますけれども、早めに委員会開いて、まず一定の理解を得てどんどん動いていこうと。動いた中で、タイミング見て、また委員会は開ける範囲の中で開いていく必要はあるということ、今逢坂委員の意見を聞きながら私は思いましたので、今何月何日にやりますとか、来月の後半にこういう計画を立ててやりますということは確約できないのですけれども、動きながら、また大きな変化があれば、そういうふうに行っていくということがいいかなと思っていますので、私は今そう思っていますので、議会終了後担当課とも相談しながら、そういう努力をしてみたいということで理解していただきたいと思います。

また、佐藤委員のほうから、島民の理解を得る機会を設けるべきだという意味合いも含めて先ほど質問あったのかなと思っています。同様の理由で、島民の意見を集めて聞いて、いろんな意見が恐らく出るかもしれませんが、それによって次のステップに動くということであれば、時間がかかってもいいのではないかと。もう8月いっぱいですから、今もうすぐ7月ですから、その中で走りながら、タイミングを見ながら、私も場合によっては伊藤課長と一緒に島のほうに渡って話し合うとか意見を聞いてというよりは、申し訳ないというような形のご挨拶になるかもしれませんが。もうちょっといいアイデアが、その先のところにある草地を利用して、将来にわたって新たな事業というところを明確にできるのであれば、またそういうものも含めて行けると思う。恐らく今の時間帯では難しいと思いますので、相当60年もいたものですから、島民等々はあるのが当たり前としているものが突然なくなるわけですから、そういう部分でも最善の努力をしたいと思いますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。それで、少し時間空きましたので、今後の流れの中で具体的に、先ほども言いましたけれども、こういう売却だとかについて補強するような説明があればお願いしたいと思います。

伊藤課長

今町長のほうからご説明ありましたとおり、基本的にはまずそういう相手方を見つけた中で、出荷とか、そういういろんな方策を考えた中で、まず羊を出し切るという目標は8月末に立てて考えています。その間、町長のほうからもありましたとおり、島民の方への説明というのか、ご報告というのか、そこら辺は双方の間でやっていく必要があるのかなというふうに思っています。基本的に8月の目標は立てて、それまで施設をどうする、こうするという部分につきましては、羊がおりますので、これまでと同様に牧草ですとか、そこら辺は基本的には管理をしつつ、羊がいなくなることをまず目指して動くということに力を入れていきたいなとは思っています。実際に羊が全て出し切れるという状況になりましたら、ではどのタイミングで施設を閉鎖するのかというところら辺になってくるのかと思いますが、先ほどの資料の別紙4の中で施設整備の部分でご説明させていただいているところはあるのですが、補助金等も一部活用しつつ動いているという施設でもありますので、そこら辺の補助金がどうなるかとかといった部分につきましても、並行して振興局なり関係機関とも協議しながら確認していかなければならないのかなと思っています。そんな中で、どのタイミングで施設を閉じるのがいいのかというところら辺は、その協議を踏まえながらやっていく必要があるのかなとは思っています。ですので、羊がいなくなったから、すぐ施設自体が閉鎖するかとか、そういう部分についてはこれから振興局なり関係機関と協議しながら詰めていきたいと思っておりますので、そこら辺は動きながら、これから示せるタイミングにまたお話ししなければならないのかなとは思っています。それと併せて、草地の管理という部分につきましては、先ほど最後のほうでも説明させていただきましたが、これからどういう形で島の振興策という部分を、当課ということではなくて、離島振興なり観光振興を所管するそれぞれの課がまず中心となって考えていく必要があると思っておりますし、その部分につきましてはそれぞれの担当課長にこういう状況になっていますというところら辺で、そこを踏まえてこれからの事業運営を行っていただきたいということと、今後いろいろなそういう振興策等も考えていっていただきたいというようなお話はさせていただいておりますので、そこを中心として町全体として考えていく必要があるのかなと思っておりますので、その中で実際に壮大な草地を使っていく必要があるとか、そういうようなお話も出

てくる部分もあると思いますので、そこら辺を併せながら農林水産課としては最低限草地在らないような部分での管理というところら辺は続けていきたいというふうに思っておりますので、そこら辺の動きも併せて、都度議会のほうに示せる材料が整いましたら状況に合わせてご報告していく必要があるのかなというふうに思っておりますので、現状でお話しできるという部分につきましては、これぐらいになるのかなと思っております。

逢坂委員

答弁は要らないかな。僕が言っているのは、流れを考えるとすることは大事なことだと思うので、そして先ほど言った島民の説明もしかりですけども、やはり羽幌町民に対して、全く何もなしに閉鎖するよという部分も、これは大きな関心、焼尻のめん羊牧場についても昔から大きな関心のある問題であったと私は記憶しているので、今もそうだと思うので、これは閉鎖するとなると、羽幌町もいい悪いは別にして、どこかできちっと整理した、町長が言うのか誰か分かりませんが、誰かがめん羊牧場を閉鎖しますよというようなことをどこかで言わないと、なあなあで何か焼尻のめん羊がなくなったよというふうな形を取ると、私としては何か変かなというふうに思うので、答弁できなければいいのですけれども、私もそういうのは必要かなと自分自身は思っておりますので、もし答弁できればしていただければと思います。

森町長

まず、基本的にこういう町の方針があって、それに対して町民に諮るという……。基本的に議会が町民の代表であり、議会議員がその代表であるわけですから、そこに対してこういう委員会を設けたり、その他場合によっては本会議等の質問等を受けて説明をするというのが一義的であって、何かあるから町民集会みたいなイメージでおっしゃっているのですか。何か町民集めてその場でという意味なのかよく分かりませんが、まず第一義的にはやっぱり議会に説明することによって町民に説明するというのがスタートラインであるべきだと私は思っています。結果として、当然議会広報に載ったり、今日残念ながらマスコミ来ていませんけれども、その中で町民に広がっていくということであって、いろんなことがこれからも起きると思いますけれども、本当にレアなケースとしては町民を直接集めて説明するということもあるかもしれ

ませんけれども、基本的にはまず議会が住民の代表ですから、その代表である議員の皆様スピーディーに内容を整えながら説明して、共有していくというのが基本姿勢として今後やっていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

逢坂委員 町側から普通の羽幌町民の方には、一切めん羊の閉鎖については何かで流すとか、そういうことはしないと。今のところ、そういう考えはないということでしょうか。

森町長 決してその話は協議して方向を出したわけではないですけれども、繰り返しになりますけれども、実はなるべく早く議会に報告してほしいということで課長をお願いして、委員長、議長に相談して、この日程が決まったのです。やっぱりいろんな形で、本来の意図するものではない形で自然に……。これは、やっぱり大きいことです、逢坂さんおっしゃるように。今まで何十年も続いていたこと、しかも議会としては毎回のようになんか形で議論になっていたものが一定の方向出たわけですから。だから、それにしてもやっぱり早く、きちっとやると。だから、正式機関としての羽幌町議会というのは非常に重いものだと思っていますから、それをやっていくと。その結果に対しては、方向が出て、もうちょっと具体的になった場合には町広報なんかにも載せていく必要あると思えますし、先ほど言ったように、これは今時点では日にちとか確約できませんけれども、島民にもそういう形、島民に対してはできるだけ何らかの機会を捉まえて直接報告をしたいと思っています。ただ、おっしゃっていることがイメージ違うかもしれません。全町民に対して集会を開いて、そこで説明するというような内容とは思っていませんので、何らかの形でこれからのアイデア、こういう広報の仕方というのは考えていきたいと思っておりますけれども、繰り返しになって申し訳ありませんけれども、やっぱり住民の代表は議会ですから、まず第一に。よく昔あった。島の人間に言ってから議会にかけるとか、そういうやり方もあるかもしれませんが、私はやっぱりまず議会に言って、話をして、議会の皆さんの意見を聞いて、次に行くということを今後も、この委員会だけでなく、この内容だけでなく、そういう方向で行きたいというふうに思っていますので、進め方としてはそのように伊藤課長にもお願いしたと

いうことで理解してほしいと思います。

工藤副委員長 今後の焼尻めん羊については、直営に戻した平成31年ですか、この頃から、やっぱり農林水産課で苦勞しつつ現在まで来ているのだと思います。今日こうやって説明することに至ったことは、やはり長年、5年間、いろんな人を使いながら、人数がいないうちでずっとやってきて、そしてこの8月末ではなくなるという状況を考えたときに、やはり今突然考えたのではなくて、この5年間どうやってやっていくのだということを課では十分考えてやって、現在の方向性に至ったのだというふうに僕は理解します。この場で議員に報告をして、そして行政側で進めていかなければ、いつまでもそれは駄目だ、これはいいとかとやっていっては作業進まないで、やはり羽幌町のこれから先のことを考えると、ここで決断をして僕は進めていただきたいと思います。そして、8月末で全部整理できた段階で、今後牧場になっていた部分、あるいは業者が建てた部分をどのようにして羽幌町のこれからの、例えば観光であるとか、そういうところに向けて、どんな施設をどういうふうにしてやっていけばいいのかというところもやはり頭の片隅に置いて、羊が全部整理できたときに、それではどうしていくのだというのがやっぱり話を詰めていって、羽幌町としてこれから先いい方向に持っていくべきだと思うので、やはりこの話をあまりつまづかないで、すぐ進めていってほしいと僕は思います。どうでしょうか。

伊藤課長 工藤委員から、できるだけスムーズに、つまづかず、この町の考えとして進めていくべきだというご意見をいただきました。私どもといたしましても、できる限り早く議員の皆様にご報告させていただいて、そこから対外的な部分として協議というか、交渉をしていきたいというふうに思っておりますので、本日以降速やかにいろいろな相手先と様々な部分で出荷ですとか譲渡に向けてまず動きたいというふうには思っています。ただ、何度も申し上げるとおり、8月末で基本的に職員がいなくなるという状況が見込まれておりますので、できる限りそこに向けて外に出せるような形でまず全力を尽くしたいというふうには思っています。その後、その施設をどうするですとか活用してどうする、島のためにどうするですとか、それ以外の部分で振興をどうするという部分につきまして

は、関係課とも調整しながら進めていく必要があるのかなと思っており  
ますので、まずは何せ8月の飼育員がいなくなることを基本としつつ、  
そこをまず重点的に羊を出すということだけを目標に動いていきたいと  
いうふうには思っております。

工藤副委員長 それから、今町民に対しての報告といたしますか、告知というか、そうい  
うものも、やはり長年こういうふうにしてやってきて、大変その人員の  
面で苦勞してきたということを町民に分かりやすく文書にして、個々に  
載せるなりして説明していけば、僕は分かっていただけだと思いますの  
で、その辺も進めてほしいし、それから我々議員に対しては、その進ん  
でいく中で、できるのであれば現在こういうふうになっています。今後  
は残りの部分はこうなりますという、その経過報告はしていただきたい  
なと思います。

伊藤課長 議員おっしゃるとおり、町民に対する説明という部分につきまして、で  
きるだけ分かりやすい形ということで、町長のほうからもありましたと  
おり、島の方々にはタイミングを見計らって直接お話する必要がある  
と思っておりますし、全庁的な部分としては広報等も活用しながらこうい  
う方向で動いていますというようなところら辺は伝えていく必要がある  
のかなとは思っています。また、タイミングを見て、その進捗状況とい  
う部分につきましては、またそこら辺については町長とも、また委員長  
のほうとも相談させていただいて、どのタイミングでご報告することが  
いいのかというところら辺はこれから進みながら詰めていきたいなとは  
思っております。

金木委員 まず、先日委員長のほうから、この件について第一報、ラインで入った  
のです。これは、大変大きな事態だなと、大きな判断も必要になる、緊  
急な事態なのだということとは理解をしました。今年の4月からは飼育  
員も1人しかいなくなるという話も聞こえてきていたので、本当に心配  
をしていたのですけれども、今回8月いっぱいをもって退職を希望され  
たということなのですが、いろんな個人情報もあるので、その方につい  
てどうこうは言えないのですけれども、この間はいろいろ採用の応募と  
かもされてきたということでもありますけれども、本当にこの職場は非常

に、普通の一般の職場とは違いますし、離島だという非常に厳しい状況もある中で、通常の会計年度職員の採用の募集条件だけでいいのかどうかというのも非常に心配はしていたのです。そんな話も3月の議会でちらっとは出ていたかと思いますが、その辺どうだったのでしょうか。何か離島だとか、そういう条件なので割増した募集条件になっていたのかどうか、その辺の対応、何か考えておられたのかどうかお聞きしたいと。

伊藤課長 島で働く方々に対する条件の多分違いというところら辺のご質問なのかなと思うのですが、特段会計年度任用職員ということの中で、島だからということの部分はないのかなと思っています。ただ、会計年度任用職員でもそれぞれ職種等の区分がありまして、その中で牧場の飼育員という部分につきましては、他の会計年度任用職員、全て自分把握しているわけではないのですが、そういうところら辺と比較しますと、給与面では結構上のほうの条件なのかなとは思っております。そういう形で進んではいたものの、なかなかやっぱり任用の任期ですとかも含めて厳しいというところら辺はもちろんありましたので、先ほど説明もさせていただきましたが、また3月の予算委員会の中でも様々なご意見もいただきましたが、その条件もやっぱり上げなければ厳しいというところら辺も町のほうとして考えて、いろいろなご意見はあったかとは思いますが、正職員という形で一部職種について変更したというところら辺で応募もありましたが、結果としては採用には至らなかったというところであります。

金木委員 せっかく1人残った職員の方が、それでもまだ頑張っていきたいと思っただけのようなことをしっかりされてきたかというところもお聞きしたいところで、そういうところ責めるわけではないのですけれども、非常に残念だという意味で意見は述べさせていただきたいと思います。先ほど伊藤課長のほうから国・道、振興局との補助金関係というのですか、絡みについてはこれからですということなのですが、これまでいろんな多額の補助金も、交付金というのか補助金というのか、入っていたわけで、場合によっては例えば返金というようなこともあり得ると思っっているのかどうか。いや、それはないですよというふうに安心している

のかどうか、現時点での担当課の率直なところはどのようなのでしょうか。

伊藤課長

今金木委員のほうから施設整備等に関して、補助金等を活用しているというところら辺で、その返還等があるのかというご質問だと思います。資料の別紙4のほうを御覧いただきたいと思うのですが、一番上の左の括弧書きで施設というふうに記載させていただいている部分で、それぞれの表の中で黄色い表示されている部分、先ほど比較的新しい部分ということでご説明させていただいたところなのですが、こちらの部分については可能性として補助金等の返還の部分がかかってくる可能性があるというところら辺で表示させていただいております。基本的な部分として、私どものほうでそこについて決定できるというものではなくて、これから道なりのほうに状況は伝えておりますので、北海道と、あとは一番上でありますと森林関係の補助金使っておりますので、北海道と林野庁のほうで協議をした中で最終的に、例えば記載してある耐用年数は15年という形で、当方の見立てとしてはこれくらいだろうということで記載はしているのですけれども、この部分につきましても北海道と林野庁との協議の中で15年になるのかというところら辺がこれから決まっていくというところでありますので、そこが決定し、そこから耐用年数ということになりますので、閉鎖するタイミングと耐用年数の期間とそこら辺の整理ができた段階で目的に合わないということであれば一部の返還というようなどころら辺が出てくる可能性はあるかなとは思っています。そういうところら辺で、その他の施設という区分で一番下の堆肥盤につきましても北海道の地域づくり総合交付金というものを活用した中で整備をしておりますので、こちらについても一部道の補助金が入っておりますので、先日道の担当の方とお話ししている中では、ここについても若干返還の部分がかかってくる可能性はあります。そこも決定事項ではありませんので、これからどういう状況で施設が閉鎖するというタイミング等の期間、その時期ですね、時期によって、では何年活用されている、何年残っているというところら辺での返還の算定が出てくる可能性はあるかなとは思っています。あと、草地につきましても、平成29年に整備して、基本的な部分として8年ぐらいの耐用年数であろうというような話は実施主体である公社さんのほうと協議はしておりますが、最終的にその部分につきましても公社と北海道との協議というところら辺で

耐用年数ですとかその後の取扱いがどういうふうに必要なですとか、そこから辺がこれから詰まっていくという部分になりますので、この辺についても現時点ではこの3つが可能性があるかなとは思っておりますが、それ以降の活用の仕方だとかも含めて、これからそれぞれの機関において判断されて、当町のほうにこういう扱いになりますという形で連絡が来ることになりますので、それに合わせて町としては場合によっては補助金等の一部返還とかというような可能性もあるかなとは思っております。あと、この資料とは別に、説明資料の中で4ページのほうを御覧いただきたいと思いますが、⑤の機械設備の更新というところで、アの更新済機械のところ、一部右側のほうに地方債の借入れと記載している部分があります。こちらにつきましては、閉鎖するということになりまして地方債の一括償還的な部分がこちらについても出てくるかなと思っております。この部分については、財務課のほうが基本的に担当になりますので、財務課と協議する中ではそういう可能性があるという部分で今確認はしておりますので、ただ金額等については所管している部分等も出てきておりますので、多く見積もって記載してある金額、条件の中で一括償還というような手続が補助金の返還と併せて出てくるかなというふうには考えています。

金木委員 分かりました。こういった国、道への補助金の返還がなってくるだろうから閉鎖はするなとかというようなことも、絶対それは言えないだろうなというふうに思っています。国の補助金の別に、閉鎖に向けたいろんな段取りだとか準備だとか、経費とかもかかるかと思いますが、そういったものも今後補正予算等で検討されるのかどうか、その辺必要かどうかということも併せてお願いしたいと思っております。

伊藤課長 実際に閉鎖に向けて、これから早々に動いていくということになるわけですが、それに当たって、例えば出荷の関係ですとか、いろいろな部分が出てくるかなと思っております。その部分につきましては、現状の予算の中でやれる部分はもちろん動くところではありますが、足りなくなるということも基本的に考えておりますので、その辺につきましては例えば9月議会のほうで補正を上げさせていただくことになるのか、その辺はまた予算の動く中で町長とも相談しながらタイミングを見計らってそ

こら辺は議会のほうに諮っていかなければならないのかなというふうには思っています。

金木委員 最後に1つ、この間コロナ禍で焼尻めん羊まつりが中止であったり、形が変えられてということもあったのですが、今年度は8月いっぱいで大変お忙しい時期というか、厳しい時期なのだろうと思うのですけれども、今年もたしか計画されていたと思いますが、めん羊まつりについてはどのようなお考えですか。(所管違っている。の声) ああ、そうか。違うか。

伊藤課長 基本的にめん羊まつりにつきましては、担当課が商工観光課ということで、島の方の観光協会ではなくて有志の方か、そういう方々と計画されて今動いている部分ではありますが、基本的に今計画どおり進めているというふうに聞いておりますので、まつりとしては行われるということによろしいのかなとは思っております。

小寺委員長 1時間経過したのですけれども、まだほかに質問ですとか追加である方いらっしゃいますか。(ちょっと1つ。の声) したら、一回休みますか。お互い疲れと思うので。  
それでは、10分間休憩をして、50分から再開したいと思います。暫時休憩します。

(休憩 14:42~14:50)

小寺委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

佐藤委員 今ちょっと話していたのだけれども、今までの契約の一覧を見て、年数がかかなり何十年もやっている割には、これだけ世界一の焼尻サフォークと言われるには、町外のいわゆる売るあれが今現在で9件とかそれぐらいというのが、果たして焼尻のめん羊の売り方についての、前提としてはもうやめるという町の考え方は、それはある程度納得はするのですけれども、そういう意味で先ほど金木委員が言ったように、最後の商工会のほうで焼尻のめん羊まつり実行という形をどのような形のイベントにしてやるのか。今から期待している人もかなりいると思うのだけれ

ども、牧場自体がもうなくなるということを果たしてその場で告知してやるお祭りにするのか、それとも羽幌町としてめん羊牧場というものを考えて、今言ったように札幌の地下でもどこでも、最後のそういう形で……。ただ、羊を売ると1頭で売るのが正しいのか、それとも肉としてある程度やって収益をもうけるためのそういう形を含めて、焼尻島を宣伝する意味も含めて肉の販売を東京や札幌とか一大イベントにして最後締めくくったほうが……。その中でまた、どういう形になるのか、知名度もある程度そこで、焼尻島という形が得られれば、また今後につなげていくあれにもなると思うので、そういう考えは町のほうでは考えていないのか、お知らせ願いたいなと思います。

小寺委員長　　まず、佐藤委員の発言の中で商工会という言葉があったのですが、一応担当は島の観光協会の支部ですとか、あと先ほどの答弁では実行委員会が主催するということなので、商工会ではないということをもとに訂正します。

佐藤委員　　はい。

小寺委員長　　それと、先ほどもちょっと触れたのですが、お祭りに関しては商工観光課が所管で担当していますので、直接農林水産課で答えられることと答えられないこともあると思います。それを後で伝えていただくという形もありかなということなのですが、それを踏まえて、もし答弁があればお願いしたいと思います。

森 町 長　　今おっしゃるとおりなのです。ただ、当然そういう関心を持つということは当たり前ですし、その意見も本当に僕もそうだなと思います。それで、今委員長指摘したとおり、伊藤課長は答える立場にありませんので、私のほうからその意見も含めて直接担当である商工観光にぜひ前向きに検討してほしいということを伝えて進めていきたいと思っております。ただ、処分に関しての東京云々というのは、こちらのほうの部分かなとも思うのですが、それもやっぱり担当課というのをはみ出す可能性もありますので、子細を検討してほしいと思います。あと、町民還元ということで、質問の中には触れられていなかったよう

な気もするのですけれども、従来から議会では非常に大きなこととして捉えておりますので、これが最後になるということであれば、それぞれの関係団体なりとも進めて、町民還元についても少し今までと違った形で進める必要があるかなというふうに現時点で思っておりますので、またその辺も決まれば委員会等を開くか、もしくは違う形で相談するという事も理解していただきたいと思います。

加えて、課長のほうからあれば。

伊藤課長

今町長のほうからもお話ありましたが、町民還元ということで、資料のほうでも一部触れさせていただいております。今までの町民還元という部分とはまた違う意味で、何とかできないかなというふうには当課としては考えてはおりますが、いかんせんその還元するに当たっても、例えば扱っていただけるお店ですか、そういう部分等も含めて、できるだけこれから調和していきたいなと思うのですが、あまりにもそこにもこだわり過ぎて、羊をさばくことができないということはやっぱり避けなければならないのかなとは思っています。そういう意味で、できるだけ最後ということも含めて、何とかそこもやりたいなとは思っておりますが、必ずしもできるかどうかという部分については確約できませんので、そこはご理解をいただければなというふうには思っています。

あと、先ほど佐藤委員のほうから資料に関しての、これまでの取引の中でも少ないのではないかなというふうなお話もありましたが、現状ではこの数ということではあります。ただ、これまでの取引の中で違うところがあったりやめられたりとか、新たなところ加わったりというところら辺がありました中で、現状こういう形での取引となっています。ただ、東京等の部分について、件数でいきますと多くは見えないようになっているのですが、例えば15番の株式会社アザレア商会というところについては、ここ1件ということではなくて、ここが卸問屋というか、そういう形になっていて、そこからかなり多くのレストラン等に行き渡っているというところでもありますので、この資料だけ見るとちょっと少ないようにも見えるとは思いますが、そこが中心となって関東圏ですとか、そういうところで本町のめん羊肉が多くの方に知れ渡ってきているというところはありますので、そこら辺についてはご理解いただければなというふうには思っております。

以上です。

村田議長

先ほどの補助金返還の部分で確認とお話しさせてもらおうと、先ほど課長からの話であった部分で振興局、道とのお話合いがという中で、多分牧草乾燥舎と、あと草地の改良の部分に関しては、ここに書いたのは令和7年と、あと2年ほど頑張れば何とかなるのかなという部分の中で、なるべく閉鎖するに当たって、先ほど答弁にあった、なるべく町の手出しがない形にできればするのがベストというところがあって、実はもうかなり昔の話なのですが、うちの親が綿羊を飼っている時代に島の牧草を毎年天羽丸で運んでもらって購入して、自分たちがその島の綿羊を安く買って綿羊に食べさせたという経緯があるのです。今現在、羽幌町は牧草は余っているぐらいなのですが、ほかへ行けば足りないところもあって、今でも牧草を運んだりしているということがあるので、この後2年、もしかしたら3年かもしれませんけれども、何かのちょっとした対処をすることによって、その補助金返還が猶予、免除されるようなこともやっぱり頭の中に置いておくことによって、堆肥舎でも仮置場として使うだとか、乾燥舎は当然入れておいても使えるでしょうし、地方債の機械類もそこで当然トラックも運ぶのに使う、ディスクモアも刈るのに使うということなので、そこら辺やっぱり慎重にというか、いろんなパターンを見ながら、なるべく町の手出しがないような形で取り進めてもらえればなと思うのですけれども、そこら辺の考え方はどうでしょう。

伊藤課長

お答えいたします。

今議長のほうからもお話あったとおり、町としてもできるだけ返還等のならないような形でやっぱり考えなければならぬのかなと思っていきます。一部お話あった中で、牧場で採草された部分を町外に出してというような部分も考え方としてはもちろん持っておりますが、ただ運ぶという部分で、やはり買い取ってもらおうということになりますと、なかなか運賃かけて陸続きで入手できるところと比較して、わざわざ島の高い牧草を買うかということら辺もあるかと思えます。そういう観点からいったら、売るということではなくて、うちのほうで採草した部分を引き取ってもらおうとか、使ってもらおうという考え方も1つあるのかなと

思っています。そこら辺は、補助金の返還額ですとか、やめることによって受ける影響ですとか、その辺をトータル的に考えた中でどっちがいいのかという部分もやはり考えていかなければならないのかなと思ってます。ただ、一方でうちの牧草に関して養分が少ないですとか、例えば違う、牧草としては雑草的な部分も交ざってきているところら辺もありますので、そこがただとはいえ、食べさすにもできないというような、そういう部分が出てくる可能性もないのかなという部分はあります。ただ、また機械につきましても、基本的には閉鎖してから、すぐ売りとか、そういうことも考えておりませんので、その牧草を管理する中で買ったものについて使っていくということも基本的には考えるところはあると思うのですけれども、そこら辺についても実際これから牧草をどう管理するかというところら辺を総体的に考えて、できるだけ補助金が返還にならないようところら辺は振興局なり関係機関とは協議していきたいというふうには思っております。

逢坂委員　これは、小寺委員長が作ってもらった一部だと思うのですけれども、参考資料の裏面の5番に、副産物の活用ということで、今新生児に布団を配付している。新生児へのプレゼント。このやつは当然、在庫があればどうなのか分かりませんが、その辺の考えは、牧場がなくなると羊もなくなるわけで、できなくなるのかなと思うのですけれども、今考えているところではどういうふうに考えているのか。

小寺委員長　逢坂委員、夢の布団の件だと思うのですが、夢の布団は今福祉課の子ども係が担当しています。一応参考資料としてお願いしたのは、活用も含めてどういうことが今行われているかという資料であって、今後の展開については担当課も含めて次年度以降担当すると思います。うちの委員会ではなくて、福祉課の子ども係でいうと文教厚生常任委員会が担当になるのかなというふうに思いますので、そちらで……。委員会でそれだけを扱ったことにはなりませんけれども、きっとその、一応めん羊の活用という意味で資料で書いていただいたということですので、もしそれも踏まえて何か答えられることがあれば。なければ……

森 町 長        まず、答えること自体、担当課としては不可能です。これは、せっかくそういう話がありましたので、私のほうから担当課にこういう状況だということ伝えて上で、それなりの対処、今後早めに検討するようということ伝えてたいと思います。

小寺委員長     ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、私から質疑はないのですけれども、今回めん羊牧場の閉鎖という大きな決断が当委員会のほうで最初に説明と報告をいただいたことは大変評価したいと思います。委員の質疑の中にもありましたけれども、8月末までのスケジュールの中で今後、今日から動いていくと思いますけれども、それとともに8月以降も続く島の振興策を、農林水産課だけではなく、全ての課を通じて考えていっていただきたいというのと、要望でもありましたけれども、何か報告できることがあったり、何か違う方向に向かうときは相談していただいて、委員会を通じて町民のほうに伝えていきたいというふうに考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。  
それでは、1件目のめん羊牧場の運営については終了したいと思います。ありがとうございました。  
それでは、担当課が代わりますので、暫時休憩します。

(休憩 15:05～15:08)

小寺委員長     休憩前に引き続き会議を再開します。

## 2 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

説 明 員 地域振興課 清水課長、山田係長

小寺委員長

2件目の辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

それでは、担当課より説明をお願いいたします。

清水課長 15:08～15:09

大変お忙しいところありがとうございます。先ほどの案件から比べますと、大分ボリ

ームが下がるのですけれども、担当課から説明申し上げたいと思います。

山田係長 15:09～15:14

地域振興課政策推進係の山田と申します。どうぞよろしくお願いたします。私から説明をさせていただきますが、失礼ですけれども、座って説明させていただきます。

お手元にお配りしました資料に沿って説明をさせていただきます。まず初めに、辺地の概要であります。辺地とは、交通条件や自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれていない山間地等の地域で、ほかの地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い地域をいいます。こうした地域間の格差是正を図ることを目的に、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律が制定されているわけですけれども、この法律に基づき、辺地に係る総合整備計画を定めた市町村は国から財政上の支援を受けられる、いわゆる辺地対策事業債を財源とすることができるものでございます。

政令で定められております辺地の要件であります。大きく2つありまして、面積と人口としまして、地域の中心、その地域内で宅地の3.3平方メートル当たりの価格が最高の価格である地点をいいますが、その地域の中心を含む5平方キロメートル以内の面積の中に50人以上の人口を有すること。交通条件としまして、地域の中心からバス停や学校、医療機関、役場など公共施設までの距離が遠隔であることとされておりまして、これらの要件で客観的に算出される辺地度点数というものが100点以上となると辺地に該当することになります。

次に、右側のほうに移っていただきまして、総合整備計画についてであります。先ほどもお伝えしましたとおり、この制度は地域間格差の是正を目的としたものであり、辺地地域における公共的施設の整備を行おうとする市町村は、整備に関する財政上の計画、いわゆる総合整備計画をつくることとされています。計画には、辺地の概要、あと公共的施設の整備を必要とする事情、あと事業費ですとか整備計画を掲載しますが、その策定等につきましてはあらかじめ北海道知事との協議を行い、議会の議決を経て策定、総務大臣へ提出するといった流れとなります。この総合整備計画に基づいて実施する整備について、起債予定額の協議、同意が見られることとなりますけれども、計画期間内に整備を必要とする事情や事業費、起債予定額を変更する場合も同様の手続を取らなければならないということとされておりまして。

次に、財政上の特別措置についてであります。今まで申し上げております総合整備計画に基づき、町が実施する公共的施設、具体的に申し上げますと、資料の下のほうに記載しておりますが、電灯用電気供給施設ですとか厚生施設、教育文化施設、産業振興施設等が対象となりますが、これらの施設の整備について辺地対策事業債を財源とする

ことが可能となります。辺地対策事業債は、充当率が100%、また元利償還金の80%に相当する額が普通地方交付税の算定に用いる基準財政需要額へ参入されるもので、ほかの地方債と比較しても、財政運営上有利な支援が受けられるものであります。

ページをめくっていただきまして、羽幌町内の辺地の状況であります。現在は3つの辺地地域があります。令和2年度に天売、焼尻、昨年6月に寿、中央、朝日、平、上羽幌辺地、それぞれ記載の事業に関して総合整備計画を策定したところであります。

以上、簡単ではありますが、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の概要について説明をいたしました。引き続き、辺地と他の地域との格差是正ということで、計画に基づきまして施設の整備を推進してまいりたいと考えております。なお、現時点でまだ詳細を説明できる段階にはないのですけれども、焼尻辺地に係る総合整備計画について変更する必要が生じてきましたことから、今月の定例会で議決をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単ですけれども、まず説明のほうを終わらせていただきます。

小寺委員長

それでは、質疑のほうに移りたいと思います。質疑のある委員は、挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 15:14～15:27

工藤副委員長 山田係長、一番最後のほうで言った、定例会で判断いただくとおっしゃったよね。

山田係長 はい。

工藤副委員長 それって、ここに書かれている事業の……

清水課長 事業的には、ここに書いている部分というのが現存の事業で、これに新たに追加する変更のほうを予定しております。  
休憩いいですか。

小寺委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:15～15:18)

小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

逢坂委員 確認というか、聞きたいのですけれども、この辺地事業債というのは、例えば件数の上限があるとか金額の上限があるとかと、昨年からこういうのが出てきたと思うのだけれども、それはあるのですか。上限というか、件数の上限、事業上限とか、そういうやつないですか。

小寺委員長 詳しくは、きっと財務になるとは思いますが、分かる範囲で…

逢坂委員 分かる範囲で結構です。

小寺委員長 答弁ができれば。もし分からなければ……

逢坂委員 分からなければいいです。

清水課長 基本的には、財務課所管で起債借りていますので、ちゃんとした答弁というのは差し控えたいのですけれども、一応あらかじめ事前協議という中で北海道のほうに本年度こういう事業で幾ら借りたいということで提出しまして、それで事前協議が調ったという段階では一応北海道として枠は取っていただいたのかな、そういう理解で進めております。

佐藤委員 自分、何も分からないのだけれども、今事業の計画があって、令和2年度から令和6年度までには全て出来上がるということでもいいのですか。整備計画年度で令和2年度から令和6年で、事業面は……。この計画でいくと、6年度で全てこっち側のほうができるという考え方でいいのか、どういうあれなのか。

山田係長 お答えします。基本的には、この計画年度、5年度なのですから、この計画年度内で起債の事業をやるために起債の予定額だとかというのを計画として定めさせていただくのですけれども、必ずこの年度内にや

るというものではなくて、あくまでも延長になる可能性もありますので、その場合はまた更新して計画を作成するだとか、そういった対象になるかと思しますので、必ずしもこの計画内で事業を確実に実施するというようなものではないです。

村田議長 今のとつながるかもしれないのですけれども、令和4年から6年にかけて自分たちの地域が辺地の対象になったことによって、去年スクールバスを入れて、今農業農村整備事業も振興中ということで、町の財政的にはいいことなので、1ページ目に辺地の要件というのがあるって、正直言うと寿、中央、上羽幌までが辺地で認められるのであれば、自分では何となくしか分からないのだけれども、築別、上築、曙というところで行くと、同じような形でいくと、ここの事業の中には道路とか橋だとか農道、林道、いろんな部分使えるということなので、そこら辺は試算してみても駄目なのか。例えばこれからそれがうまくいくことがあるのか。あと、先ほど言った、これは4年から6年なので、農業農村整備事業は多分10年ぐらいはこれから続く、継続事業となっているので、そこら辺が終わるまで徹底的にこの辺地債使えるのかどうなのか、そこら辺聞きたいと思うのです。今日の議題には外れるのですけれども、分かる範囲で。

山田係長 まず初めに、築別、上築、曙の地区の部分なのですけれども、過去に上築、曙、炭鉱辺地ということで計画を持っていた時期はあったのですけれども、人口の要件が満たさなくなったというところで要件不適合というふうになった経緯があります。ただ、議長おっしゃったように、築別も含めた中での部分になるのですけれども、そういった試算というのはこれまでできていないというか、該当になるのかというところも、中心地だとかをしっかりと定めて、そこから計算というか、確認していかなければならないというのがありますので、これから計算というか、そういった要件に該当するかというのは確認することは必要かなとは思っていますけれども、あとそういった部分と、あとやる事業というのを見極めるというか、この辺地債を使ってできる事業があるかというところもあると思いますので、そういったところを見ながら考えていかないとかならないのかなというふうに思います。

あと、後段でおっしゃった農業農村整備事業、これからも続くというこ

とでお話ありましたけれども、その辺につきましても、今令和4年、令和6年度、3年間の計画となっておりますけれども、その後の部分についても所管課、あと財務課とも協議しながら、引き続き計画を策定するかというところも検討していかないとならないかなと思います。

佐藤委員 今議長言った令和4年から6年でスクールバスの購入とかが実際行われていると。そのほかの天売、焼尻の中で何か今現在、令和2年からでも進行中の事業なり分かったら。全部やっているの。(予算もついて。の声) 予算はついているの。(終わっているのもある。の声) 終わっているのは……。

山田係長 お答えいたします。まず、おっしゃった寿、中央、朝日、平、上羽幌辺地の部分ですけれども、このスクールバス購入につきましては昨年度実施というか、実際に起債をして事業を実施しているということです。ほかの天売辺地、焼尻辺地につきましても、令和2年度から計画に基づきまして進めているものがあります。昨年度は、天売、焼尻辺地、起債したものはないのですけれども、令和2年、令和3年と、実際に事業を実施していると。例えば天売の複合施設でいきますと、設計ですとか、そういった部分に係る部分ですとか、あと教職員住宅の改修というところで天売の教職員住宅の改修ということで令和3年度に実施している実績はあります。

佐藤委員 分かりました。何分分からないもので、すみませんでした。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、ないようです。今回担当課から説明をしたいということで提案があった際に、この辺地に関わる計画について、1ページにあるような詳しい説明をしてほしいということをお願いしました。議員をやっている、なかなか細かい経緯ですとか計画の内容ですとか、新人の方以外も分からないことも多いので、今後も分からないことは勉強しながら委員会のほうを進めていきたいというふうに考えています。いろいろ資料に関しては、担当課、ご迷惑をおかけしたと思いますけれども、今後ともよろしくお願いします。今日は、ありがとうございました。終了します。